

国内航空ネットワークの充実に向けた取組について

平成 25 年 12 月 27 日
定期航空協会
国土交通省航空局

1 「集中改革期間」の評価

平成 23 年度より 3 年間の「集中改革期間」において、我が国航空会社の国際競争力を強化する観点から、航空機燃料税の軽減措置を講じるとともに、航空会社はコスト削減に努めてきた。その結果として、我が国航空会社の収益は改善され、軽減措置は国内航空ネットワークを維持する点でも機能してきたところである。一方で、利用者利便の向上を図るため、地方航空ネットワークを中心により一層のネットワークの充実を図ることが必要な状況にある。

2 国内航空ネットワークの充実に向けた今後の取組

(1) 航空業界としての取組

定期航空協会加盟各社及びその他本邦航空会社各社は、国内航空ネットワークを提供するという社会的役割に鑑み、引き続き、各社の中期経営計画等に基づきコスト削減等の経営努力を進めるとともに、航空機燃料税の軽減措置の延長を受けて、以下を行動目標として国内航空ネットワークの充実に向けて取り組み、利用者利便の向上を図る。

○国内ローカル路線の運航回数

平成 28 年度 約 64.8 万回／年

(平成 24 年度比：約 7.7 万回／年 (約 210 回／日) 増加)

※現在の経営環境に大きな変更が生じないことを前提

※過去のトレンドを踏まえると、約 30 路線の増加に相当

(2) 航空局としての取組

国内航空ネットワークの充実にあたっては、これまで以上の航空会社による経営努力が大前提となるが、国としても、地域におけるニーズや代替交通機関（乗継航空便を含む）による可能性も十分考慮した上で、航空会社の自助努力のインセンティブを損なわないよう配意しつつ、必要な施策を講じる。

以 上